

宅配便業者からの再配達のお知らせメールに注意！

【事例】

大手宅配業者からSMSが届き、「再配達の荷物があります。下記URLより確認ください。」とあった。荷物の追跡情報を確認するため、添付されていたURLからアプリをインストールした。その後、私のスマートフォンに登録されているアドレスに大量のSMSが発信されてしまった。

携帯ショップに行きアプリをアンインストールしてもらったが、携帯電話料金を確認したところ、約5万円分のギフトカードがすでに決済されていたことが分かった。ギフトカードの会社に連絡したが「IDがないのでわからない。」と言われた。携帯電話会社には「決済が完了しているので請求は止められない。」と言われた。

《メールの例》

お客様宛にお荷物のお届けにあがりましたが不在の為持ち帰りました。

配送物は下記よりご確認ください

<http://ysys.XXX/> ←（不審なリンク先）

宅配便業者をかたったメールから偽のサイトに誘導され、添付ファイルを開いたり、アプリをインストールしたことで、「コンピューターウィルスに感染した」「自分のスマートフォンから勝手に偽のSMSが送信された」「身に覚えのない請求が発生した」といった相談が急増しています。

【消費者へのアドバイス】

- ① 宅配便業者から、再配達のお知らせのSMSを受信した場合には、リンクを開かずに削除してください。
- ② アプリをインストールしてしまった場合は、スマートフォンを機内モードに設定し通信を無効にするとともに、不審アプリをアンインストールしてください。これによって、スマートフォン内の情報が外部に流出せず、SMSの送信を抑止できます。また、スマートフォンの初期化、GoogleアカウントやSNS等サービスのアカウントのパスワードの変更などが有効な手段です。
- ③ 身に覚えのないキャリア決済の請求発生について不安がある場合は、携帯電話会社に確認してください。
- ④ 同様の被害をお知らせしている宅配便業者のWebサイトがありますので参考にしてください。

困った時には、お近くの消費生活センター等に御相談ください。

消費生活センターへのお電話は、全国共通の電話番号「188」におかけください。